

能登半島地震被災地支援ボランティアを応援します！

～災害ボランティア活動支援事業補助金～

令和6年能登半島地震被災者の多様なニーズに対応するため、自発的にボランティア活動を行う団体・グループの活動に対して補助します。

- 補助率1/2
- 補助上限25万円（ボランティア活動保険は全額補助）
- 補助対象経費
ボランティア活動に直接必要な報償費、旅費、消耗品費、原材料費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、保険料、委託料、使用料および賃借料、その他事業を実施するために特に必要と認められる経費



○対象となる活動

ア 福井県にお住まいの方、または通勤・通学している方で構成する5名以上の団体・グループの活動（福井県内での活動も含む）

イ 営利を目的としないこと

ウ 被災者等の要請があること

○事業実施期間

令和6年7月31日から

令和7年3月31日まで

○原則として、活動開始予定日の10日前までに申請してください。



お問い合わせ先

（できるだけ申請前にご相談ください。）

○福井県未来創造部県民協働課（県庁7階）

TEL：0776-20-0237

メール：kenmin-kyodo@pref.fukui.lg.jp

<受付時間>月曜日～金曜日 8:30～17:15

※詳しくは、福井県県民協働課ホームページへ

